

# 直轄河川事業の現状と動向

---

国土交通省 関東地方整備局

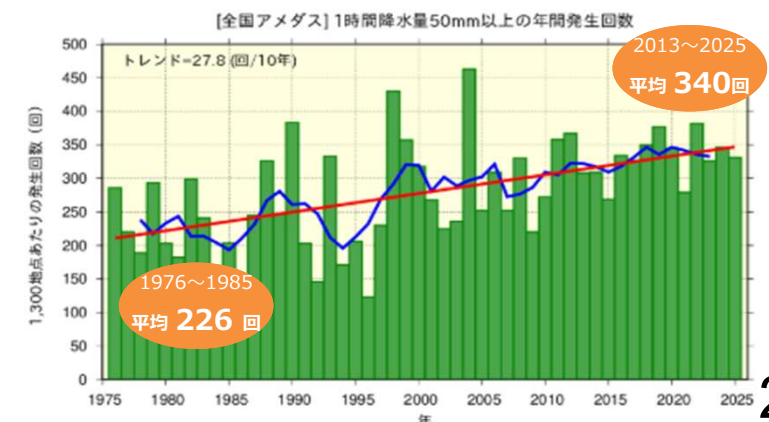
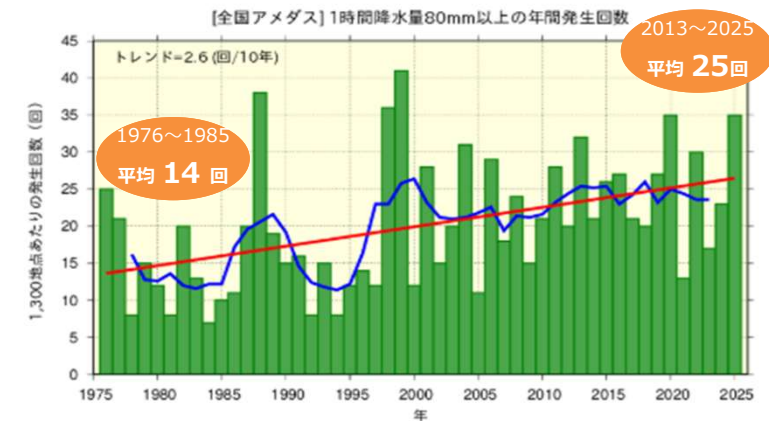
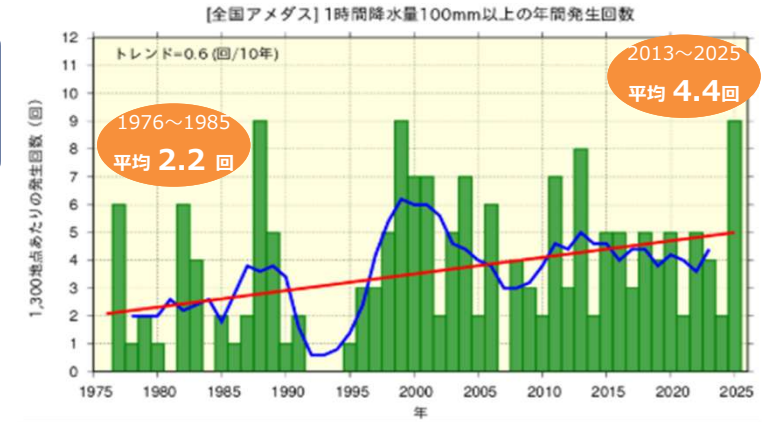


# 気候変動と「流域治水」

# 気候変動に伴う大雨の発生頻度の変化

- より強度の強い雨ほど増加率が大きい傾向
- 1時間に100mm以上の雨は40年前の倍に増加

1時間の雨量	年間発生回数(平均)	
	1976~1985年	2016~2025年
100 <sup>ミリ</sup> 以上	2.2回	4.4回
80 <sup>ミリ</sup> 以上	14回	25回
50 <sup>ミリ</sup> 以上	226回	340回



【出典】 気象庁HP「大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化」  
 棒グラフ（緑）：短時間強雨（1時間降水量50mm以上）の年間発生回数（アメダス1,300地点あたり）  
 太実線（青）：5年移動平均値  
 直線（赤）：長期変化傾向（この期間の平均的な変化傾向）

# 気候変動による水災害の頻発化・激甚化

- 短時間強雨の発生が増加や台風の大型化等により、近年は浸水被害が頻発しており、既に地球温暖化の影響が顕在化しているとみられ、今後さらに気候変動による水災害の頻発化・激甚化が予測されています。

## ■ 毎年のように全国各地で浸水被害が発生

【平成27年9月関東・東北豪雨】



【平成28年8月台風第10号】



【平成29年7月九州北部豪雨】



【平成30年7月豪雨】



【令和元年東日本台風】



【令和2年7月豪雨】



【令和3年8月からの大雨】



【令和4年8月からの大雨】

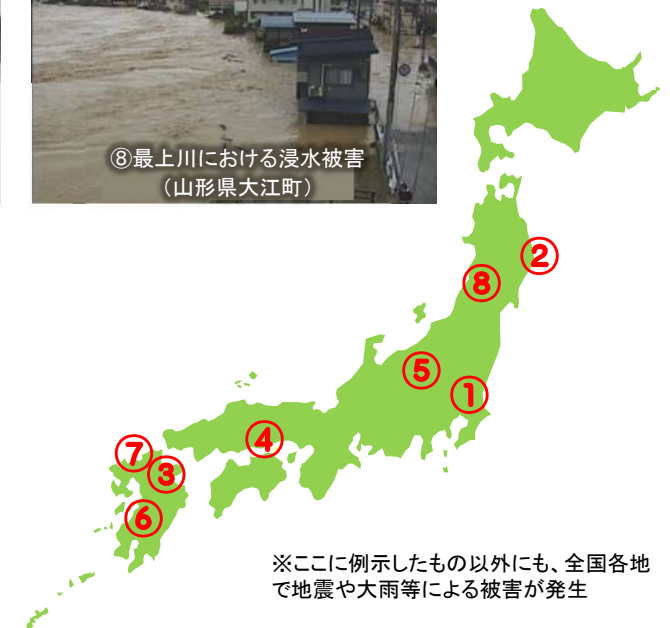


## ■ 気候変動に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化

降雨量変化倍率をもとに算出した、流量変化倍率と洪水発生頻度の変化の一級水系における全国平均値

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2°C上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
4°C上昇時	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

- ※ 2°C、4°C上昇時の降雨量変化倍率は、産業革命以前に比べて全球平均温度がそれぞれ2°C、4°C上昇した世界をシミュレーションしたモデルから試算
- ※ 流量変化倍率は、降雨量変化倍率を乗じた降雨より算出した、一級水系の治水計画の目標とする規模(1/100~1/200)の流量の変化倍率の平均値
- ※ 洪水発生頻度の変化倍率は、一級水系の治水計画の目標とする規模(1/100~1/200)の降雨の、現在と将来の発生頻度の変化倍率の平均値(例えば、ある降雨量の発生頻度が現在は1/100として、将来ではその発生頻度が1/50となる場合は、洪水発生頻度の変化倍率は2倍となる)



○施設整備には時間を要することになるが、その間でも、温暖化により洪水による被害が深刻化する恐れがあるため、河川整備を加速することに加え、本川下流のみならず上流や支川など中小河川も含め流域全体で、国・都道府県・市町村、地元企業や住民などが協働して取り組む「流域治水」により治水対策を推進。

## <<ハード・ソフトが一体となった流域治水の取組イメージ>>



## 水災害リスクの自分事化

住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え主体的に行動する

## 流域全体の水災害への取り組みへ

水災害から自身を守ることからさらに視野を広げて、地域、流域の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する

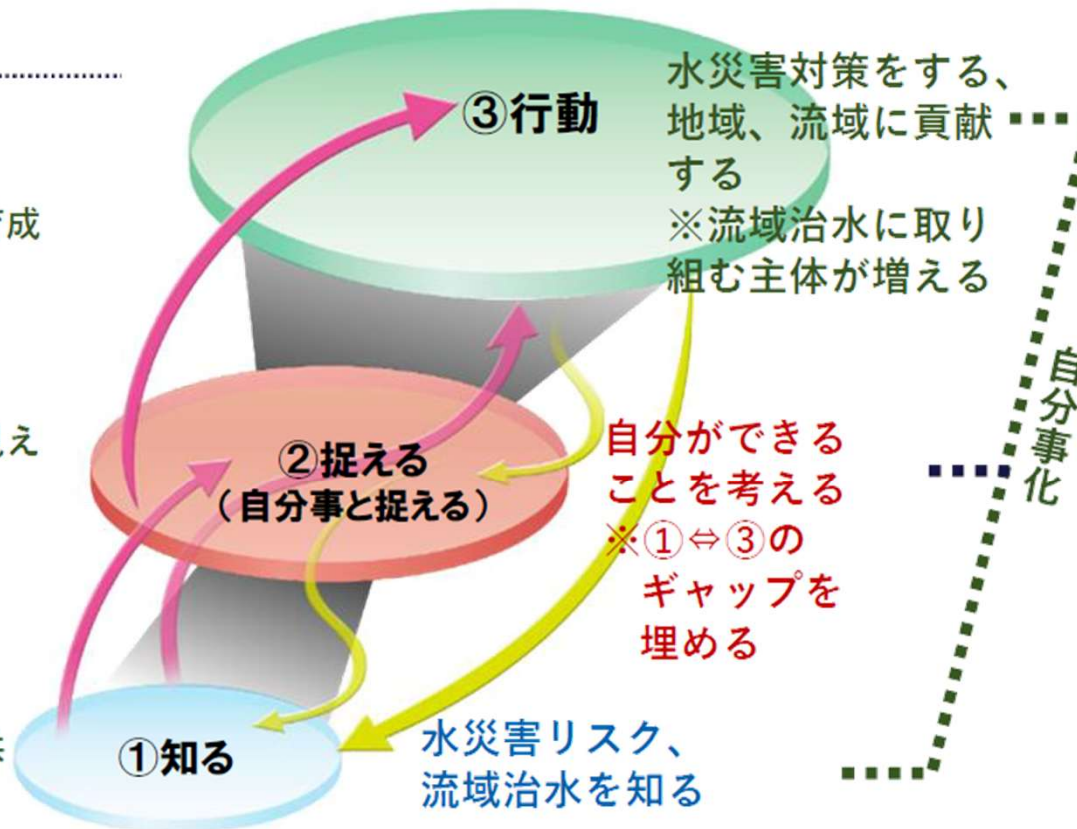
※流域治水に取り組む主体を増やす(自分のためから、みんなのために)

## 流域治水に取り組む主体を増やすための取組方針

大局的には①知る→②捉える(自分事と捉える)→③行動の流れを作り、取り組みの幅を広げ、トップランナー育成や要件化・基準化等を通して流域にも視野を広げていく。

### 取り組みの例

- ・要件化・基準化
- ・トップランナーの育成
- ・流域治水への貢献
- ・ビジネスへの支援
- ・流域対策への支援
- ・取り組み、効果の見える化
- ・連携活動
- ・教育活動
- ・流域治水の広報
- ・リスク情報等の提供



## 意識の醸成を図り、国民運動、日本の文化に

日々の生活の中で水害、防災のことが意識され、全国的に水災害リスクの自分事化が図られ、その視野が流域に広がり、社会全体が防災減災の質を高めるとともに、持続的に発展していく。

# 流域治水プロジェクト関連(プロジェクト2.0への更新～流域治水の加速化・深化～)

- 東京都内では、「荒川」、「利根川・江戸川」、「中川・綾瀬川」、「多摩川」、「鶴見川」流域において、『流域治水プロジェクト』を策定・公表済み。
- 令和6年4月より、気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させるため、必要な取組を反映した『流域治水プロジェクト2.0』への更新を実施。

## 流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

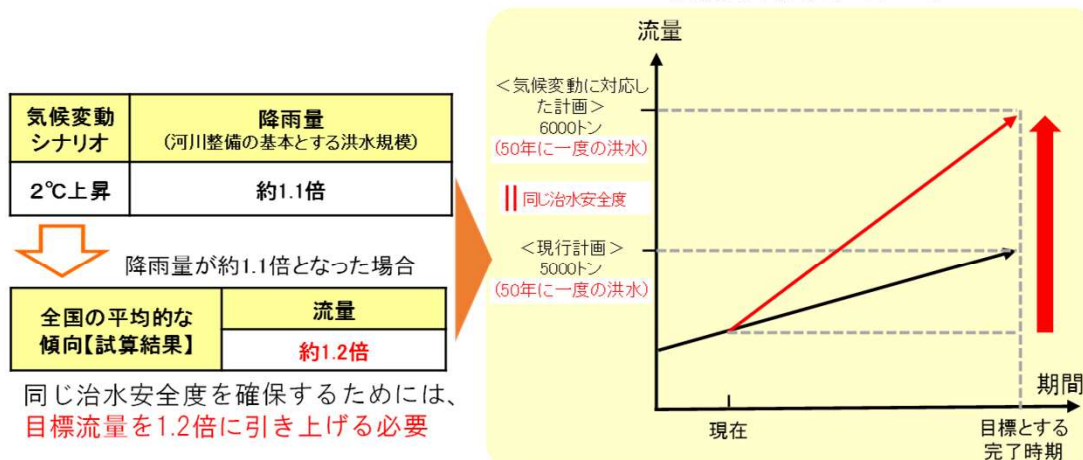
### 現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

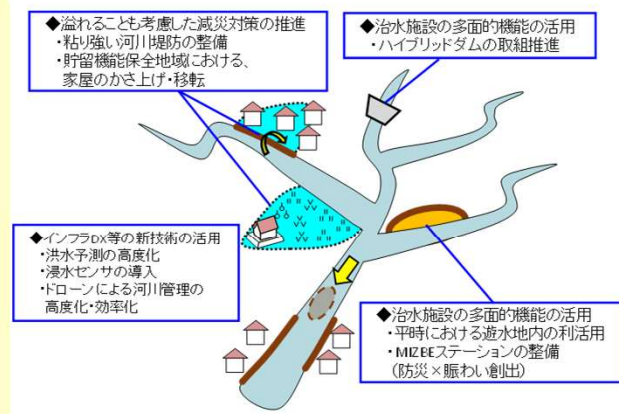
### 必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

### 必要な対応のイメージ



### 様々な手法の活用イメージ



※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

## 荒川水系流域治水プロジェクト2.0【流域治水の具体的な取組】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

R7.3更新

※荒川水系全体

<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）</p> <p><b>整備率：70%</b> (概ね5か年後)</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p> <p><b>1市町村</b> (令和6年度末時点)</p>	<p>流出抑制対策の実施</p> <p><b>1,256施設</b> (令和6年度実施分)</p>	<p>山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策</p> <p>治山対策等の実施箇所 <b>1箇所</b> (令和6年度実施分) 砂防貯留施設の整備数 <b>0施設</b> (令和6年度完成分) ※施行中 2施設</p>	<p>立地適正化計画における防災指針の作成</p> <p><b>19市町村</b> (令和6年7月末時点)</p>	<p>避難のためのハザード情報の整備</p> <p>洪水浸水想定区域 <b>118河川</b> (令和6年9月末時点) 内水浸水想定区域 <b>14団体</b> (令和6年9月末時点)</p>	<p>高齢者等避難の実効性の確保</p> <p>洪水 <b>11,540施設</b> 避難経路計画 <b>193施設</b> (令和6年9月末時点) 個別避難計画 <b>92市町村</b> (令和5年1月1日時点)</p>
---	--	---	--	---	--	---

### 被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

**位置図**

**公園平面図**

**現地写真**

**谷中公園**

流域の雨水貯留機能の向上  
校庭(公園等)貯留施設の整備

**担当部署** 朝霞市 みどり公園課

**取組概要**  
当該貯留施設は民間事業者による大規模開発事業に伴い防災機能をコンセプトに整備された都市公園「谷中公園」約1,000㎡地内にある。令和2年9月に開発完了検査を実施し、令和3年3月に市に帰属された後、令和3年4月から都市公園として供用開始した。貯水容量は約97㎡となっている。

**取組内容の工夫点・課題・留意点**  
基本的には公園敷地内への降雨のみの処理を想定して設計されているため、河川への流出低減効果は限定的。

**取組による効果**  
効果に関する定量的な評価については、現在事業者が近隣の類似の都市公園に整備した雨水貯留槽のマノホール裏に水位測定装置を設置し、検証中。

### 被害対象を減少させるための対策

土砂災害  
高齢化  
コミュニティ崩壊

旧役場周辺  
(小さな拠点)

空き家を有効活用  
できないか? (検討中)

でも更新計画を練るお金もない...

水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫  
まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進

**担当部署** 秩父市 地域整備部 都市計画課

**取組概要**  
災害ハザードエリアからの移転に対し、既存ストック(空き家等)を活用することにより、本人負担の軽減を図る。

**取組内容の工夫点・課題・留意点**  
空き家調査により空き家の分布状況・所有者の意向を調べ、居住誘導区域内や小さな拠点周辺など、安全措置が図られた同じエリア内の空き家を活用し、集団移転することにより本人負担の軽減とコミュニティの維持を図る。

**取組による効果**  
災害危険エリアからの移転、空き家の利活用(コンパクトシティ形成)

**活用可能な制度等**  
防災集団移転促進事業、空き家対策総合支援事業、居住誘導区域等権利設定等事業(国交省)

### 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

表 台風性降雨シナリオにおける流域警戒ステージ設定(案)

流域警戒ステージ	高台区分	状況	高台行動の目標	高台行動の概要
ステージⅠ	警戒区域	15~20日間に台風が接近 ・移動の可能性が高まっている	災害の発生時に迅速に行動する	・避難経路の確保 ・避難財・人員の確保
ステージⅡ	警戒区域	12日前 ・台風・大雨降確率が高くなる ・流域で洪水発生が懸念される状況	防災対応の方針を決定する!	・河川に10日以上の可能性を通知 ・避難経路の確保 ・避難財の確保
ステージⅢ	警戒区域	1日前 ・流域で洪水発生が懸念される状況 ・河川で洪水発生が懸念される状況	防災対応を完了する!	・避難財の確保 ・避難財の確保 ・自主避難の呼びかけ
ステージⅣ	警戒区域	1日前 ・河川で洪水発生が懸念される状況	上下流を連携し、上流に警戒を要する!	・避難財の確保 ・避難財の確保

関係者との情報共有のためのダッシュボード

**高台まちづくりの推進**

**担当部署** 東京都 都市整備局 市街地整備部 企画課

**取組概要**  
まちづくりを担う地方公共団体等と河川管理者が一体となって、まちづくりや避難に関する計画等を踏まえつつ、高台まちづくりを推進。

**取組内容の工夫点・課題・留意点**  
・具体の地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、これらの過程で新たに生じた課題等に対して速やかに解決策を模索していく。

**取組による効果**  
・施設では防ぎきれない大洪水等が発生し、大規模浸水が発生しても、命の安全や最低限の避難生活水準が確保され、社会経済活動が一定程度継続することができる。

### 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

表 台風性降雨シナリオにおける流域警戒ステージ設定(案)

流域警戒ステージ	高台区分	状況	高台行動の目標	高台行動の概要
ステージⅠ	警戒区域	15~20日間に台風が接近 ・移動の可能性が高まっている	災害の発生時に迅速に行動する	・避難経路の確保 ・避難財・人員の確保
ステージⅡ	警戒区域	12日前 ・台風・大雨降確率が高くなる ・流域で洪水発生が懸念される状況	防災対応の方針を決定する!	・河川に10日以上の可能性を通知 ・避難経路の確保 ・避難財の確保
ステージⅢ	警戒区域	1日前 ・流域で洪水発生が懸念される状況 ・河川で洪水発生が懸念される状況	防災対応を完了する!	・避難財の確保 ・避難財の確保 ・自主避難の呼びかけ
ステージⅣ	警戒区域	1日前 ・河川で洪水発生が懸念される状況	上下流を連携し、上流に警戒を要する!	・避難財の確保 ・避難財の確保

関係者との情報共有のためのダッシュボード

**高台まちづくりの推進**

**担当部署** 東京都 都市整備局 市街地整備部 企画課

**取組概要**  
まちづくりを担う地方公共団体等と河川管理者が一体となって、まちづくりや避難に関する計画等を踏まえつつ、高台まちづくりを推進。

**取組内容の工夫点・課題・留意点**  
・具体の地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、これらの過程で新たに生じた課題等に対して速やかに解決策を模索していく。

**取組による効果**  
・施設では防ぎきれない大洪水等が発生し、大規模浸水が発生しても、命の安全や最低限の避難生活水準が確保され、社会経済活動が一定程度継続することができる。

### 荒川下流タイムラインの策定・運用の取組

**担当部署** 荒川下流河川事務所 品質確保・防災企画室

**取組概要**  
・荒川下流域水防タイムラインは、現在沿川16市区を含む全37機関54部局で運用している。

**取組内容の工夫点・課題・留意点**  
・台風性降雨シナリオによる流域警戒ステージを設定し、各段階で防災行動の目標設定に応じた防災行動の早期実施を図る。  
・関係機関との共有をWEB会議にて実施。また関係者との情報共有のためのダッシュボードを構築。(R3から試行)

**取組による効果**  
・早期の危機共有と早期対応の意思決定を促す流域タイムラインにより、関係機関における早期対応の意思決定を支援する。

# 関東地方整備局の主な河川事業

# 関東地方整備局管内の河川等

## 直轄河川(8水系)の管理状況

水系名	河川数	管理延長 (km)	流域面積 (km <sup>2</sup> )
久慈川	3	48	1,490
那珂川	4	100	3,270
利根川	65	974	16,840
荒川	11	174	2,940
多摩川	3	79	1,240
鶴見川	4	23	235
相模川	4	26	1,680
富士川	10	122	3,990
計	104	1,544	31,685

※河川数・管理延長にはダム区間含む。  
 ※四捨五入のため、計は合わない。



# 主な河川事業（令和7年度）

中橋橋梁架替事業



荒川第二・三調節池  
(大規模改良工事)



那珂川緊急治水対策プロジェクト



久慈川緊急治水対策プロジェクト



浅間山直轄火山砂防事業



入間川流域緊急治水対策プロジェクト



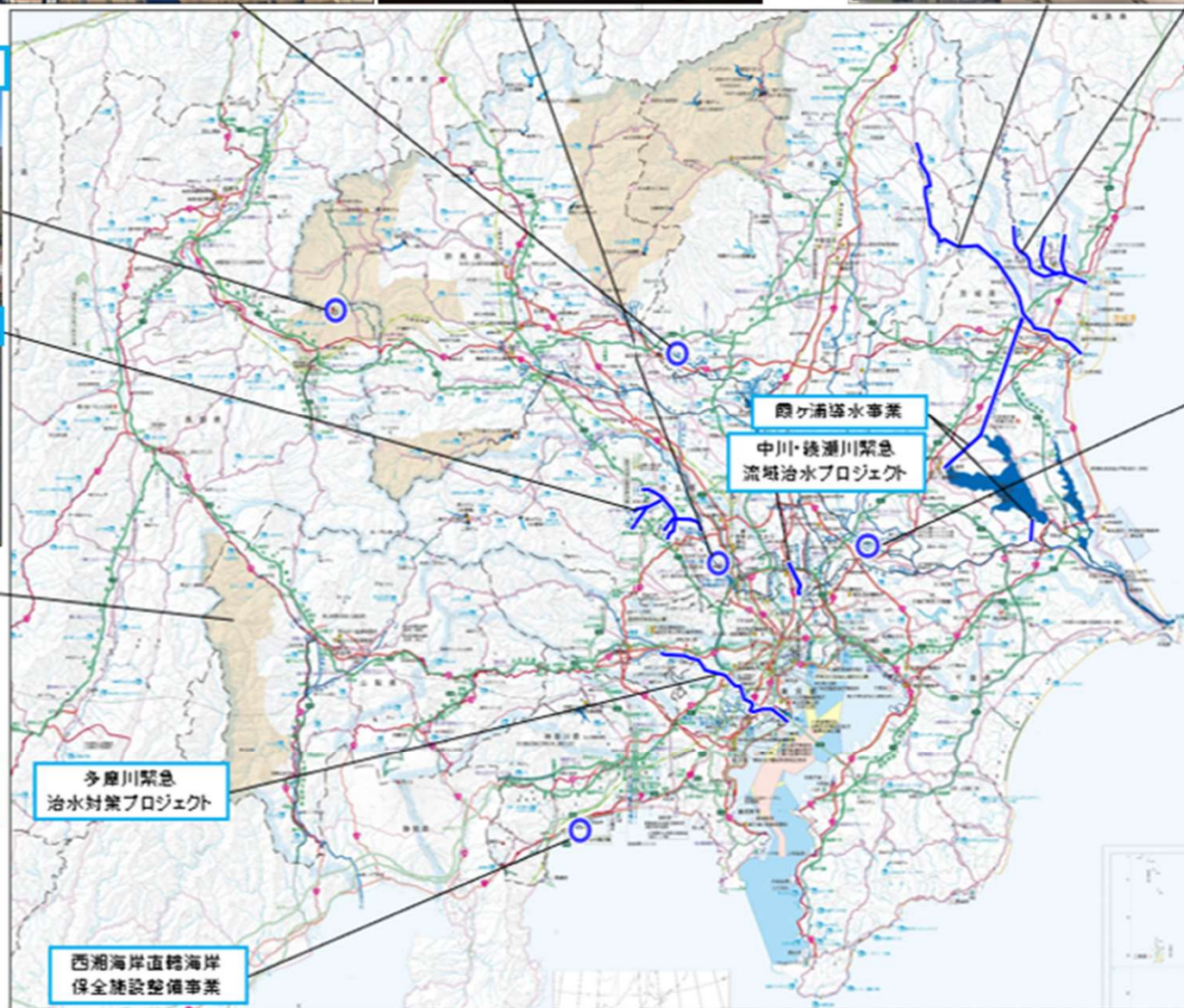
富士川水系砂防事業



西湘海岸直轄海岸  
保全施設整備事業

多摩川緊急  
治水対策プロジェクト

西湘海岸直轄海岸  
保全施設整備事業



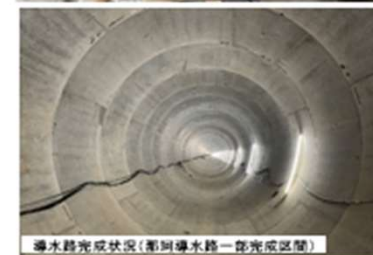
霞ヶ浦導水事業  
中川・後瀬川緊急  
流域治水プロジェクト

田中調節池整備事業

霞ヶ浦導水事業



セグメント(トンネル覆工部材)組立完了時



導水路完成状況(都賀導水路一部完成区間)

# 関東4水系緊急治水対策プロジェクト

- 令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した関東4水系において、国、都県、市区町村が連携し、概ね7～8年で実施するハード・ソフト一体となった「緊急治水対策プロジェクト」を進めていきます。
- 令和5年度より、引き続き河道掘削等の改良復旧を進めるとともに、事業着手後に発生した課題に対応するため、事業期間を延長し必要な予算を確保しながら取り組んでいきます。

## 全体：4水系

### ■河道・流域における対策 約2,054億円

改良復旧 約1,668億円(河川大規模災害関連事業)(474億増)  
 災害復旧 約385億円(河川等災害復旧事業)(34億増)

### ■対策内容

堤防整備 約41km、河道掘削・樹木伐採 約798万m<sup>3</sup>  
 霞堤・遊水地 7箇所、堰改築 1箇所

### ①入間川流域緊急治水対策

プロジェクト 約338億円  
 事業期間 令和7年度まで  
 (1年延長)



- 河道・流域における対策
  - ・河道掘削、遊水地、堤防整備 等
- 河道・流域における対策 [土地利用・住まい方の工夫]
  - ・土地利用制限、高台整備 等
- ソフト対策
  - ・広域避難計画の策定 等

### ④多摩川緊急治水対策

プロジェクト 約255億円(64億増)  
 事業期間 令和7年度まで  
 (1年延長)



- 河川における対策
  - ・河道掘削、堰改築、堤防整備 等
- 流域における対策
  - ・下水道樋管等のゲート自動化・遠隔化 等
- ソフト対策
  - ・講習会等によるマイタイムラインの普及促進 等



### ③久慈川緊急治水対策

プロジェクト 約647億円(297億増)  
 事業期間 令和8年度まで  
 (2年延長)



- 河道・流域における対策
  - ・河道掘削、堤防整備、霞堤整備 等
- 河道・流域における対策 [土地利用・住まい方の工夫]
  - ・土地利用制限、家屋移転 等
- ソフト対策
  - ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 等

久慈川

那珂川

### ②那珂川緊急治水対策

プロジェクト 約813億円(147億増)  
 事業期間 令和8年度まで  
 (2年延長)



- 河道・流域における対策
  - ・河道掘削、遊水地、堤防整備 等
- 河道・流域における対策 [土地利用・住まい方の工夫]
  - ・土地利用制限、防災集団移転促進事業 等
- ソフト対策
  - ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 等

※事業費は、緊急治水対策プロジェクトのうち、河川大規模災害関連事業、河川等災害復旧事業により、国で実施する河道・流域における対策について記載しています。  
 ※四捨五入により合計値が合わない箇所があります。

○本プロジェクトは令和元年東日本台風による甚大な被害が発生した多摩川において、国、東京都・神奈川県、関係市区が連携し、令和元年度から以下の取組を実施。

- ①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
- ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
- ③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

○令和4年度は、河道掘削と堤防整備の継続及び堰改築に着手するとともに、多機関連携型タイムラインの策定等を推進。

○本プロジェクトは、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、再度災害を防ぐこととなっており、令和7年度の完了に向け、引き続き、連携してプロジェクトを推進。

## 位置図





## 現在の工事状況(令和8年3月1日時点)



### 【荒川第二調節池】

令和4年12月より排水門及び囲繞堤整備等を実施し、令和8年出水期までに約1,200万 $m^3$ の洪水調節容量を確保し、段階的な効果発現を目指し施工中（第一調節池3,900万 $m^3$ と併せ約5,100万 $m^3$ の洪水調節容量を確保(現況より約1.3倍)）

### 【荒川第三調節池】

令和4年11月より排水樋管及び周囲堤整備を実施し、当該工区は令和7年8月に完成  
令和8年度末に第三調節池付近のゴルフ場占用地が返還されることを踏まえ、当該エリアでの整備推進予定



整備状況図



- 足立区側アプローチ部(1工区)において、橋脚や高架橋の構築を実施中
- 河川部(2・3工区)において、橋脚の変状対策や鋼管矢板基礎を実施中
- 葛飾区側アプローチ部(4工区)において、土留擁壁の構築を実施中

## ■ 事業の概要

堤防のかさ上げを目的として、京成本線荒川橋梁の架け替えを行います。

高度経済成長期の地下水の過剰汲み上げにより広域的な地盤沈下が生じ、それにより低くなってしまった堤防はかさ上げされましたが、京成本線荒川橋梁との交差部は橋梁が支障となり堤防のかさ上げが出来ないため、周辺の堤防に比べて低い状態となっています。そのため、新しい橋に架け替え、現在の橋を撤去した後には堤防のかさ上げを行うことで、治水安全度の向上を図ります。



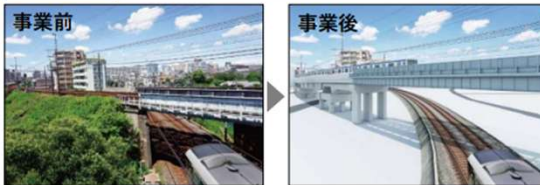
### 【令和7年度の各工区の主な工事内容】

1工区	(工事箇所) 足立区千住関屋町～足立区柳原一丁目 (工事内容) P4橋脚構築、R2高架橋構築 他
2工区	(工事箇所) 荒川河川区域内 (右岸) (工事内容) P5・P6-1橋脚変状対策及び鋼管矢板基礎 他
3工区	(工事箇所) 荒川 (左岸) 及び綾瀬川河川区域内 (工事内容) P6-3・P6-4橋脚鋼管矢板基礎、C橋脚変状対策 他
4工区	(工事箇所) 葛飾区堀切四丁目 (工事内容) 土留擁壁構築、アプローチ部架設 他



事業の詳細はこちらから

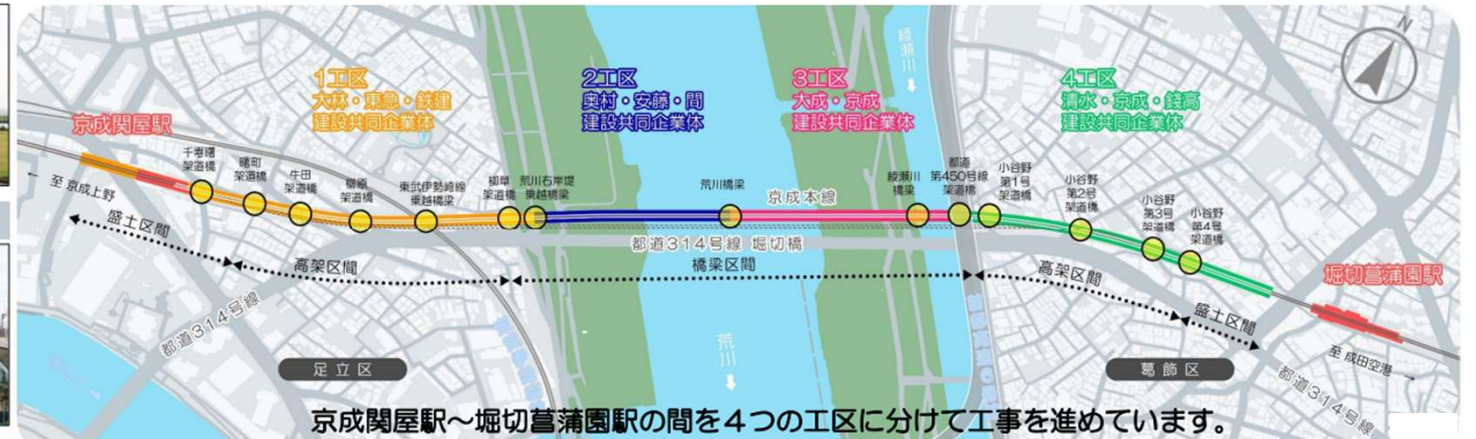
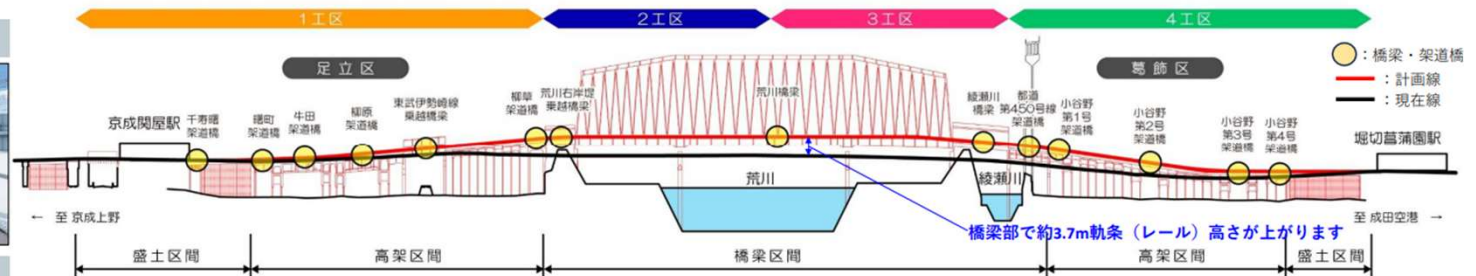
### 足立区側 京成関屋駅～荒川右岸堤防アプローチ区間



### 河川部 荒川右岸堤防～綾瀬川橋梁



### 葛飾区側 綾瀬川橋梁～堀切菖蒲園駅アプローチ区間

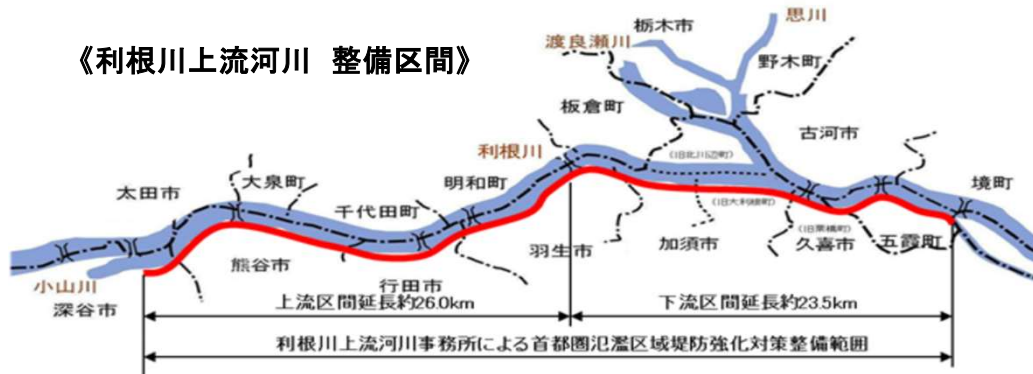


○利根川上流部及び江戸川の右岸堤防が決壊すれば、その氾濫は埼玉県から東京都の範囲におよび、首都圏が壊滅的な被害を受ける恐れ。  
 ○このような被害が発生する恐れのある区間において、堤防の浸透に対する治水安全度の向上を図るため、堤防拡幅による堤防強化対策を実施。

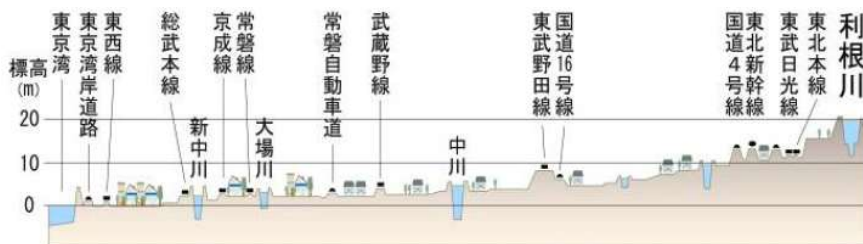
## 首都圏氾濫区域堤防強化対策範囲



## 《利根川上流河川 整備区間》

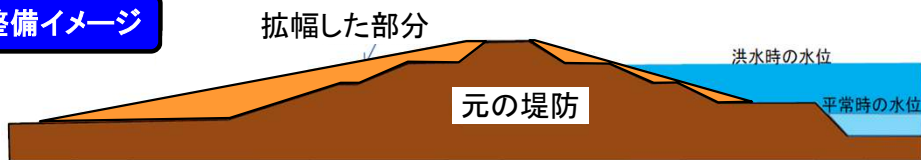


## 《江戸川河川 整備区間》



利根川から東京湾までの標高イメージ

### 整備イメージ

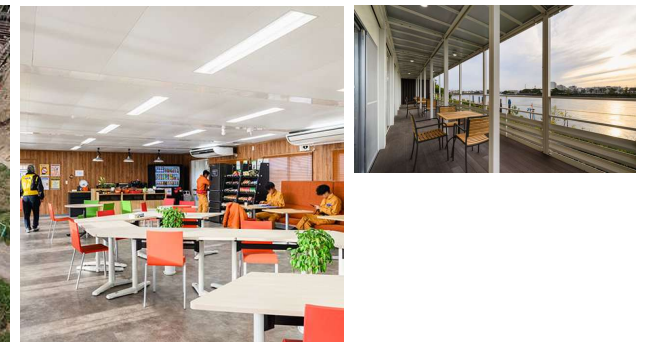
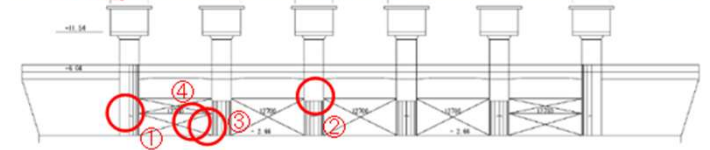


首都圏氾濫区域堤防強化対策整備状況(埼玉県羽生市)

○江戸川水閘門は竣工後約80年が経過し、堰柱部の亀裂やコンクリート剥離が各所で発生しており、機械設備も改修後約50年が経過し、ゲート操作が不可能となる不具合が多発しており、洪水時にゲート開操作が不能となった場合、旧江戸川に適切な分派ができない懸念があり、現在の施設を改築し、洪水を安全に流下させることで災害の発生防止又は軽減を図る。



### 施設損傷の状況



## 建築物等(建物群)による高台まちづくり

[平常時]賑わいのある駅前空間  
 [浸水時]避難スペース等を有する建築物とペデストリアンデッキ等をつないだ建物群により命の安全・最低限の避難生活水準を確保



## 高台公園を中心とした高台まちづくり

[平常時]河川沿いの高台公園  
 [浸水時]緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。道路や建築物等を通じて浸水区域外への移動も可能



## 高規格堤防の上面を活用した高台まちづくり

[平常時]良好な都市空間・住環境を形成  
 [浸水時]緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。浸水しない連続盛土等を通じて浸水区域外への移動も可能



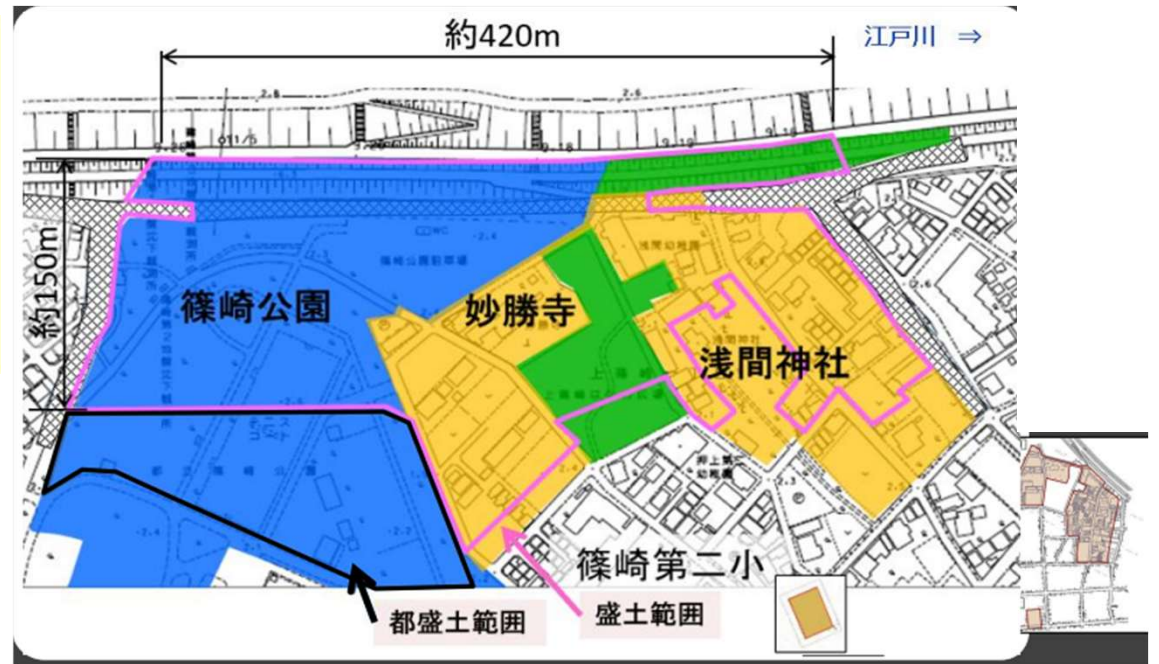
出典:(上段)災害に強い首都「東京」形成ビジョン概要版P.2  
 (下段)高台まちづくり整備の基本的な考え方概要版P.11  
 高台まちづくりにおける具体的な整備内容のイメージ 一部加筆

- 江戸川下流部は、背後地に市街地を抱えるとともに、ゼロメートル地帯等の低平地であり、堤防決壊時には広範囲で壊滅的な被害が発生。
- 篠崎公園地区は、土地区画整理事業(江戸川区)、緑地整備(江戸川区)、都市計画道路補助288号(江戸川区)などのまちづくりと一体的に高規格堤防を整備。
- 超過洪水による越水や浸透及び地震に対して安全確保するとともに、堤防決壊による浸水時には、高台が整備されることで、大規模災害時の救助救出の活動拠点としての利用も可能となり、地域の防災力が向上。



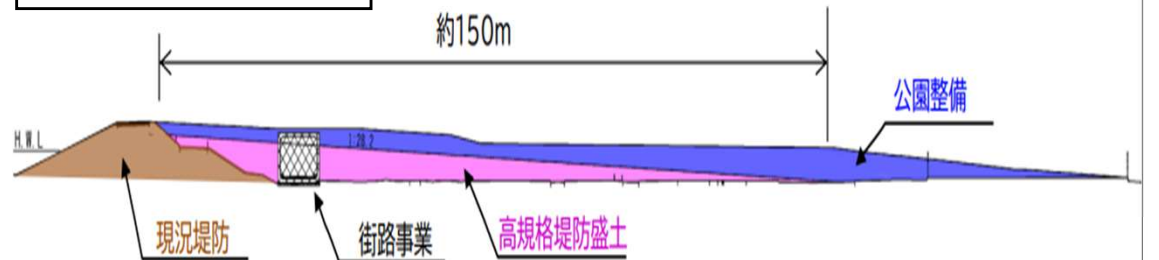
### 【高規格堤防整備事業内容】

- 事業箇所 : 東京都江戸川区上篠崎一丁目地先 (江戸川右岸11.5km付近)
- 整備延長 : 約420m
- 堤防幅 : 約150m
- 盛土面積 : 約6.4ha
- 事業期間 : 平成28年度～令和14年度予定



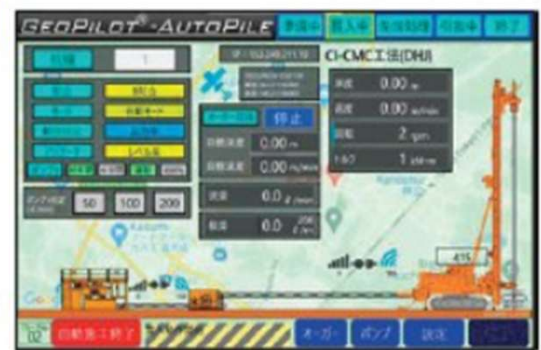
高台整備の完成イメージ

### 断面図 (イメージ)



## その他の取り組み

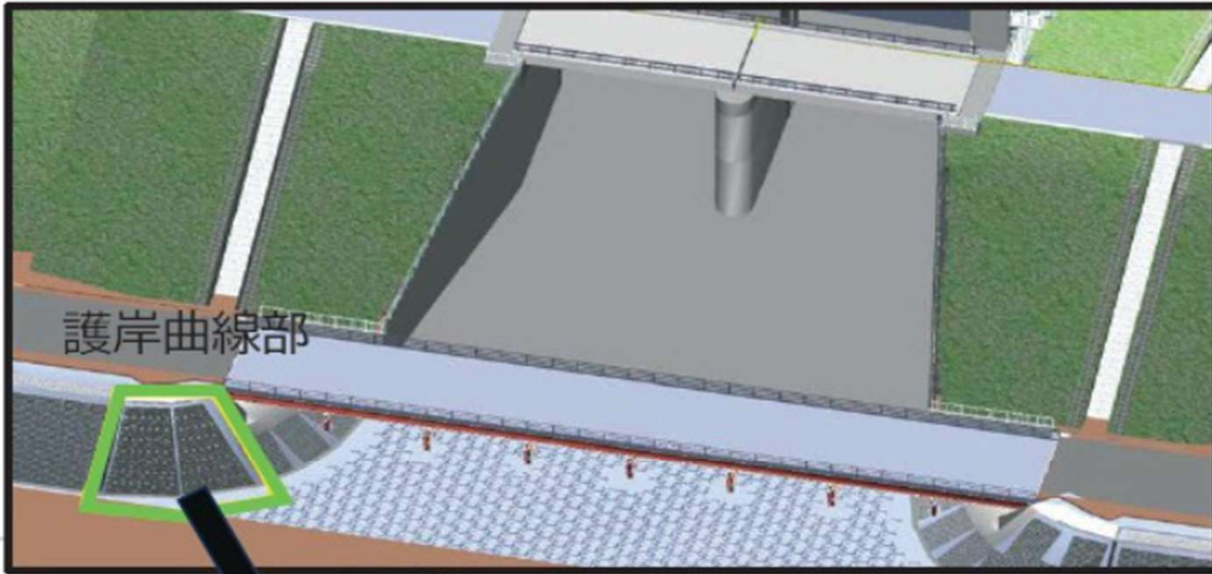
- ◆「i-Construction2.0」に向け、生産性向上・安全性確保・担い手確保を柱に施工のデジタル化を推進
- ◆地盤改良分野でも“重機の自動化・遠隔化”が重要テーマであり、**大型施工機による世界初の遠隔／自動化施工を実証(2026年1月実施)** ※小型機での試行は昨年度実施済



項目	効果
安全性	現場の無人化による接触災害等の防止
品質	自動制御による均一品質
効率	将来的にはオペレータ1名で複数台制御
継承	技術のデジタル化・標準化

地盤改良工事の遠隔・自動化施工

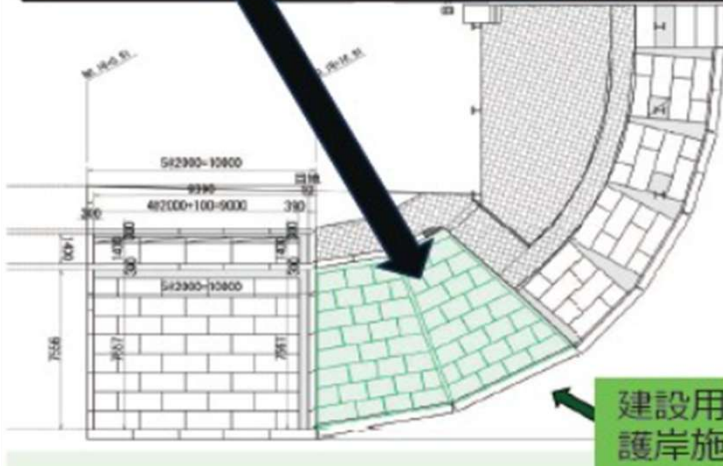
◆護岸ブロックの切断作業や場所打ちコン等の施工手間が必要であった護岸曲線部の施工において、形状に合わせ3Dプリンタで制作した護岸ブロックを用いることで省人化・効率化による工程短縮等を図る取組を試行 (R7.11.14現場見学会を実施)



現場での3Dプリンター稼働イメージ

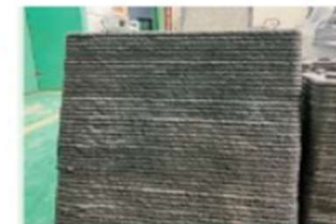


3Dプリンターで制作した護岸ブロック



従来工法に比べて、プレキャストブロックの現場切断加工、場所打ちCo打設が減少するため、省人化・安全性向上・美観の効果を期待

建設用3Dプリンターによる護岸施工箇所



- ・3Dプリンターで壁厚60mmで1層ずつ材料を積み上げブロックを立てた形状に構築
- ・表面は積層模様

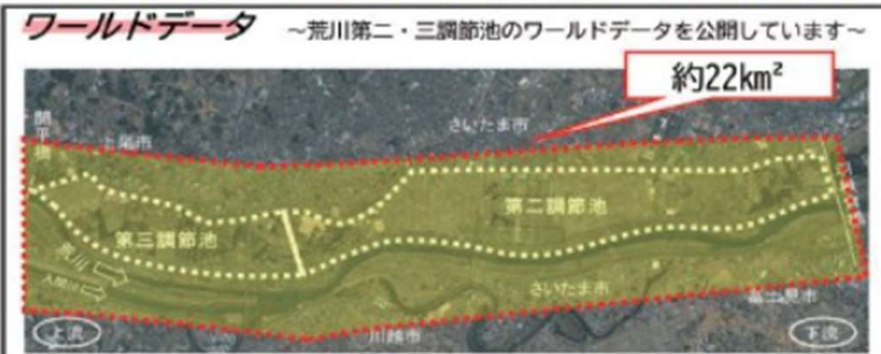
3Dプリンターで製作した護岸ブロック

- ・当事務所では、3次元の設計成果(BIM/CIM統合モデル)を作成し、**事務所HP**で公開中
- ・荒川第二・三調節池の**BIM/CIMデータを基にMinecraftのワールドデータを作成**
- ・事業理解促進とともに子供達に3Dデータを活用頂くことで**効果的な学習教材の一助となることを期待**  
(BIM/CIM統合モデルを基にしているため、堤防形状の他、第二排水門地下の杭基礎や囲繞堤下の地盤改良なども再現されている)

マイクラデータ  
QRコード



■ **マイクラデータの公開** URL:[https://www.ktr.mlit.go.jp/araike/kensetsudx/bimcim\\_katsuyou.htm](https://www.ktr.mlit.go.jp/araike/kensetsudx/bimcim_katsuyou.htm)



**さいたま市との連携**  
~さいたま市のHP経由でもワールドデータのDLが可能~

- <https://www.city.saitama.lg.jp/001/010/014/007/p115940.html>
- <https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/saitama-minecraft>



さいたま市での3D都市データ活用事例 出典：さいたま市HP抜粋



**統合版を追加** ~Java版と統合版を作成~

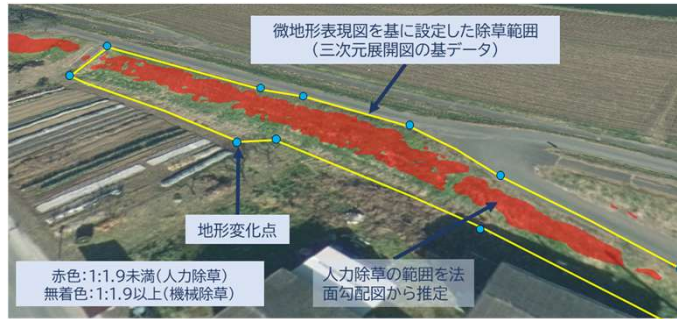
- 統合版は、比較的簡単に設定やカスタマイズができ、初心者の方でも容易に楽しめます。
- マインクラフトアプリ（有料）を利用することで、iPadなどのタブレット端末でもプレイ可能です。

## 3D管内図の活用

「数量の確認」など、受発注者間のやりとりにDXを導入することで、**立会頻度軽減・工事書類削減**など働き方改革に寄与します。

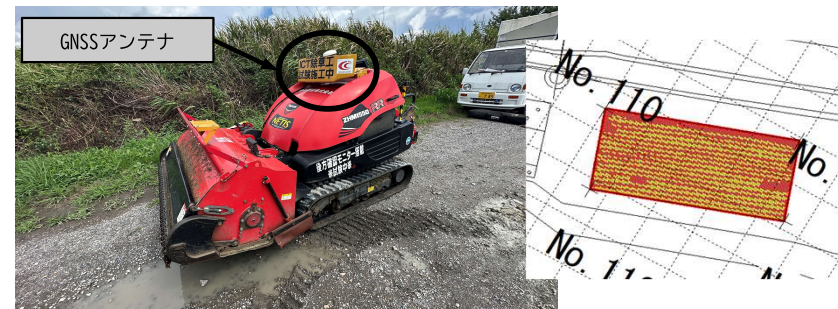
- ① 三次元管内図から展開図を作成。**従来の距離に基づく「三斜求積図」**から、**座標に基づく「三次元展開図」**にすることで、**現地での確認作業・作成資料が大幅に軽減**されます。**(R7より本格的に現場導入)**
- ② 除草機械にGNSS受信機を搭載。走行履歴から除草した範囲を確認することで、**立会頻度を削減**します。

### ①三次元管内図の活用



- 三次元管内図から除草範囲の座標を算出。法面の勾配ごとに歩掛かりが異なるため、それぞれの面積を算出。
- 座標で管理するため、現地での施工範囲の管理も変化点の座標で行う。(従来は距離を計測し三斜求積図を作成)

### ②GNSSを活用した出来型確認



- GNSSアンテナを除草機械に装着。軌跡図や盛り土の締固め管理システムを使用して除草実績を管理。

## 遠隔除草機の活用

急傾斜地における除草において、DXを導入することで、作業の安全性が向上し、働き方改革に寄与します。

- ① 急傾斜地除草で遠隔操作式の除草機械を導入。**従来の肩掛け式除草機では、不安定な斜面上で作業が行われていましたが、遠隔化により作業員は安全な場所から除草機械を操作できる**こととなります。
- ② 除草作業は夏場にも行われるため、日陰から作業が出来る遠隔式除草は、熱中症対策としても効果を発揮します。



※R5年度はニーズ・シーズのマッチングで現地実証



※R5年度に受注者の自社持ち遠隔除草機で急傾斜地を施工

- 受注者提案の承諾による実施(江戸川河川事務所)

## <TEC-FORCE※による災害対応>

※TEC-FORCE(Technical Emergency Control FORCE): 緊急災害対策派遣隊

- 大規模自然災害への備えとして、迅速に地方公共団体等への支援が行えるよう、平成20年4月にTEC-FORCEを創設し、本省災害対策本部長等の指揮命令のもと、全国の地方整備局等の職員が活動。
- TEC-FORCEは、大規模な自然災害等に際し、被災自治体が行う被災状況の把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施。
- 南海トラフ巨大地震や首都直下地震をはじめ、大規模自然災害の発生が懸念されている中、令和5年4月には隊員数を約1万6千人に増強(創設当初約2,500人)。ドローン等のICT 技術の活用や、装備品等の増強など、体制・機能を拡充・強化。

## TEC-FORCEの活動内容

### 災害対策用ヘリコプターによる被災状況調査



【令和元年東日本台風】  
(長野県長野市上空)

### 被災映像の共有



【令和3年7月1日からの大雨】  
(島根県飯南町)

### 被災状況の把握



【令和2年7月豪雨】  
(熊本県五木村)

### 自治体への技術的助言



【令和4年8月の大雨】  
(山形県米沢市)

### 市町村へのリエゾン派遣



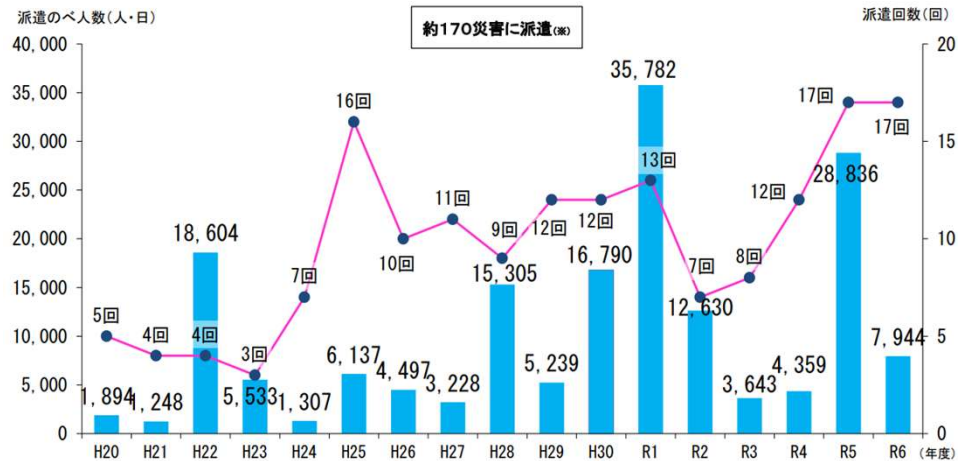
【H27.5 口永良部島の火山活動】  
(鹿児島県屋久島町)

### 排水ポンプ車による緊急排水



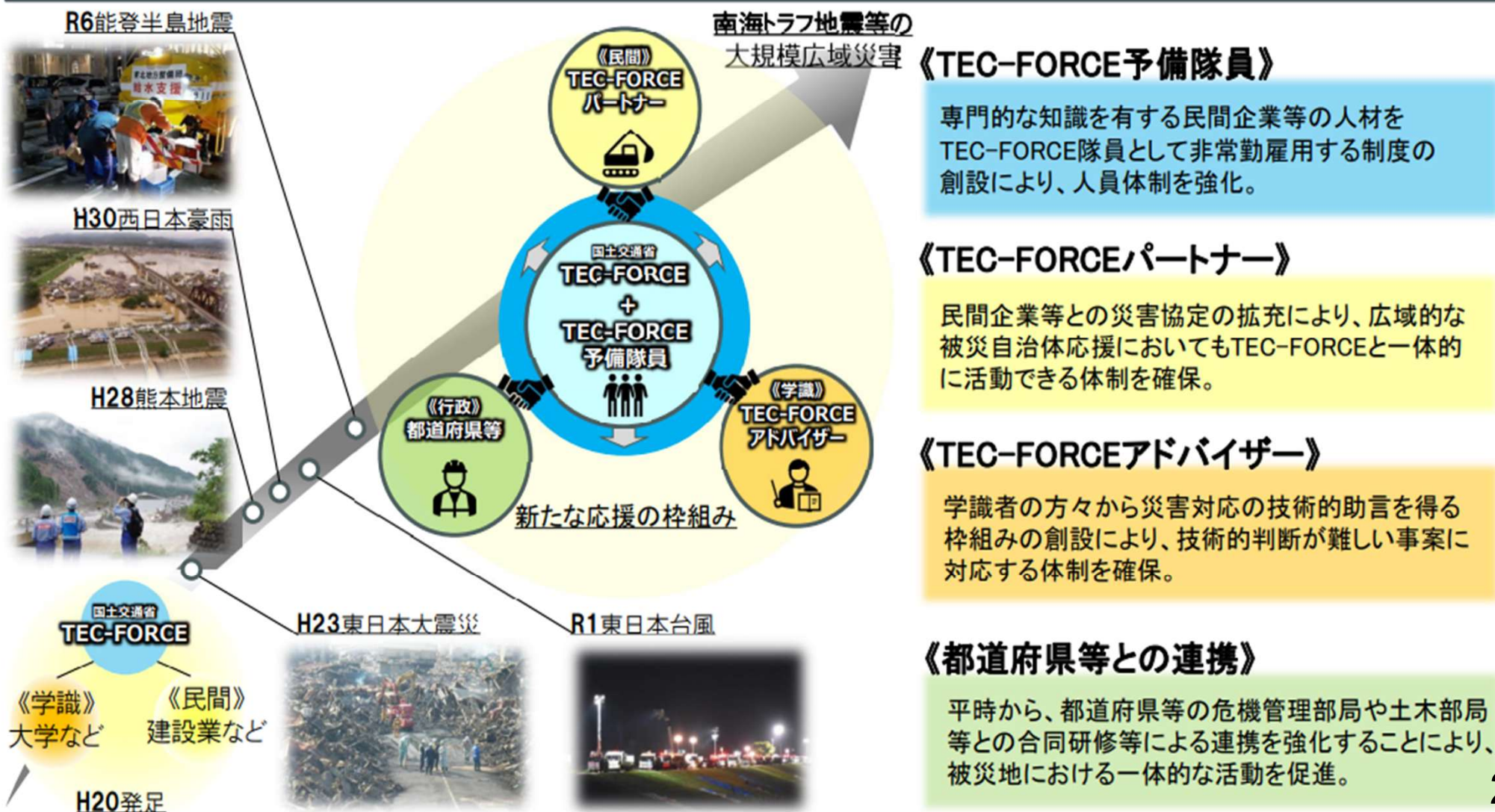
【H30.7月豪雨】  
(岡山県倉敷市真備町)

派遣実績(発災年度別)



～大規模広域災害に備え、災害対応力を格段に引き上げ～

- TEC-FORCEは平成20年の発足以来、東日本大震災や西日本豪雨など様々な災害における現場対応を積み重ね、蓄積した知見を次なる災害対応に活かすことで着実に備えを充実してきた。
- 能登半島地震等の経験も踏まえ、気候変動により激甚化・頻発化する水災害や切迫する南海トラフ地震等の大規模広域災害に対応するためには、現在の災害対応力を格段に引き上げることが必要になる。
- 国土交通省の持つ現場力・総合力を活かした被災自治体への応援の強化に向け、TEC-FORCEの増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化による新たな応援体制を構築していく。





災害の頻発・激甚化に伴い、TEC-FORCEに求められる役割の拡大・高度化とともに  
派遣隊員数・派遣回数が増加

防災体制の充実・強化を図るため、令和元年度に高度化プランとして3つの柱と7つの取組を推進

これまでの災害対応や高度化の取組状況を踏まえ、TEC-FORCE高度化プランをアップデート  
～大規模災害に備え、災害対応力を格段に引き上げ～

## TEC-FORCE高度化プラン関東07

### I. TEC-FORCEの体制強化

1 人材育成のための研修・訓練の充実

2 TEC-FORCEの増強・多様な主体との連携強化

### III. 広報力の強化

5 活動記録の充実

### II. 防災DXの推進(活動機能の充実・強化)

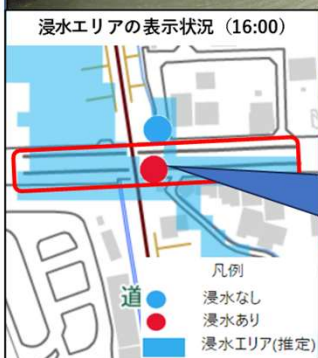
3 新たな装備品・新技術の導入

4 高機能部隊の編成

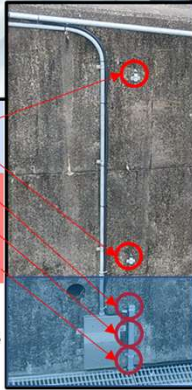
6 効果的広報の実施

7 関係機関(マスコミ等)との連携

## ワンコイン浸水センサ 実証実験に参加しよう



- 設置高さ: 2.5m
  - 設置高さ: 1m
  - 設置高さ: 0.3m
  - 設置高さ: 0.1m
  - 設置高さ: 0.03m
- ※異なる高さに浸水センサ設置すれば浸水高さを把握することも可能です



徳島県美波町  
 (実証実験参加自治体)  
 台風2号 (令和5年6月2日)  
 JR牟岐(むぎ)線  
 アンダーパス浸水状況

現地の浸水深実績

### 浸水発生時の迅速な判断・情報発信に役立つ ワンコイン浸水センサ実証実験

～ 官民連携による流域の浸水状況把握 ～

- POINT!** 国土交通省が 浸水センサ機器を用意します  
(参加者自ら用意したセンサでの参加も可能です)
- POINT!** 国土交通省が 浸水情報をリアルタイムで収集・共有します

国土交通省HP ワンコイン浸水センサ実証実験

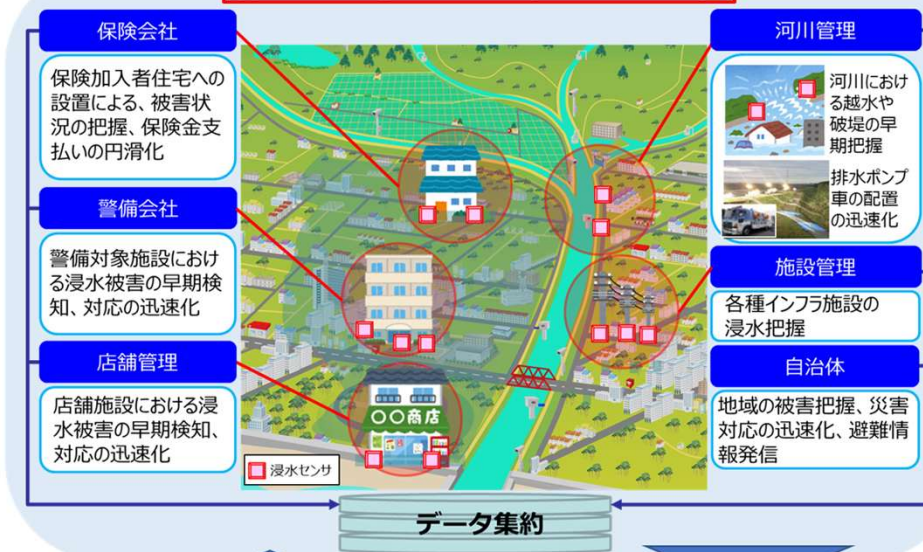
[https://www.mlit.go.jp/river/gi\\_jutsu/wankoinsensa/index.html](https://www.mlit.go.jp/river/gi_jutsu/wankoinsensa/index.html)



官民連携で浸水状況をリアルタイムで把握する仕組みを作っています

国・自治体・企業・大学など、流域内のあらゆる関係者が参加して実証実験を実施中！

### 官民連携による浸水域把握 (活用のイメージ)



### ワンコイン浸水センサ

小型、低コストかつ長寿命で、流域内に多数の設置が可能な浸水センサ



実証実験に用いている6種類の浸水センサ

- 小型
- 低コスト
- 長寿命

### リアルタイムの浸水状況表示システム

各センサの情報を一元的に収集し、浸水状況を共有するシステム



※浸水センサ表示システムのイメージです。現在はワンコイン浸水センサ実証実験参加者限定で共有しています。

### ワンコイン浸水センサ実証実験参加者の声



A自治体

浸水センサを活用することで、浸水範囲や浸水深を早期に把握することが可能となるため、避難情報発令及び通行規制の判断や面的な被害状況の把握に繋がりたい。



B企業

急な浸水や内水氾濫をいち早く把握することで管理施設の被害防止・軽減、早期復旧に活用したい。

お問い合わせ先

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室  
 ワンコイン浸水センサ 担当  
 TEL : 03-5253-8446 (直通)  
 E-Mail : hqt-immersion-sensor@gxb.mlit.go.jp

## 避難訓練支援ツール

要配慮者利用施設 浸水対策 関東

検索

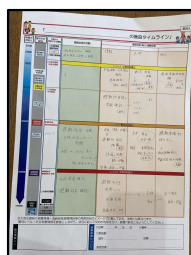
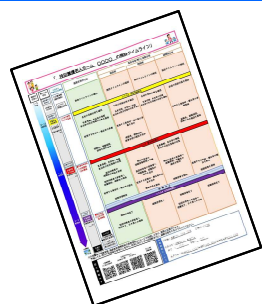
URL : <https://www.ktr.mlit.go.jp/river/bousai/index00000029.html>



要配慮者利用施設の管理者等が容易に避難訓練が行える支援ツールをホームページに掲載しています。訓練に不慣れな施設職員の意見を取り入れたツールとなっていますので、ご活用ください！

施設でのタイムラインを作成していない、  
災害時の役割の手順が決まっていない

### 施設タイムラインツール



初めてで訓練の手順がわからない、どんな  
訓練を実施すべきかイメージできない

### シナリオ簡易作成ツール



各職員の役割や分担、活動内容が理解でき  
ていない、見直しを行いたい

### アクションカードツール



図上訓練を実施してみたい、どうしても  
実動での訓練実施が難しい

### DIGツール

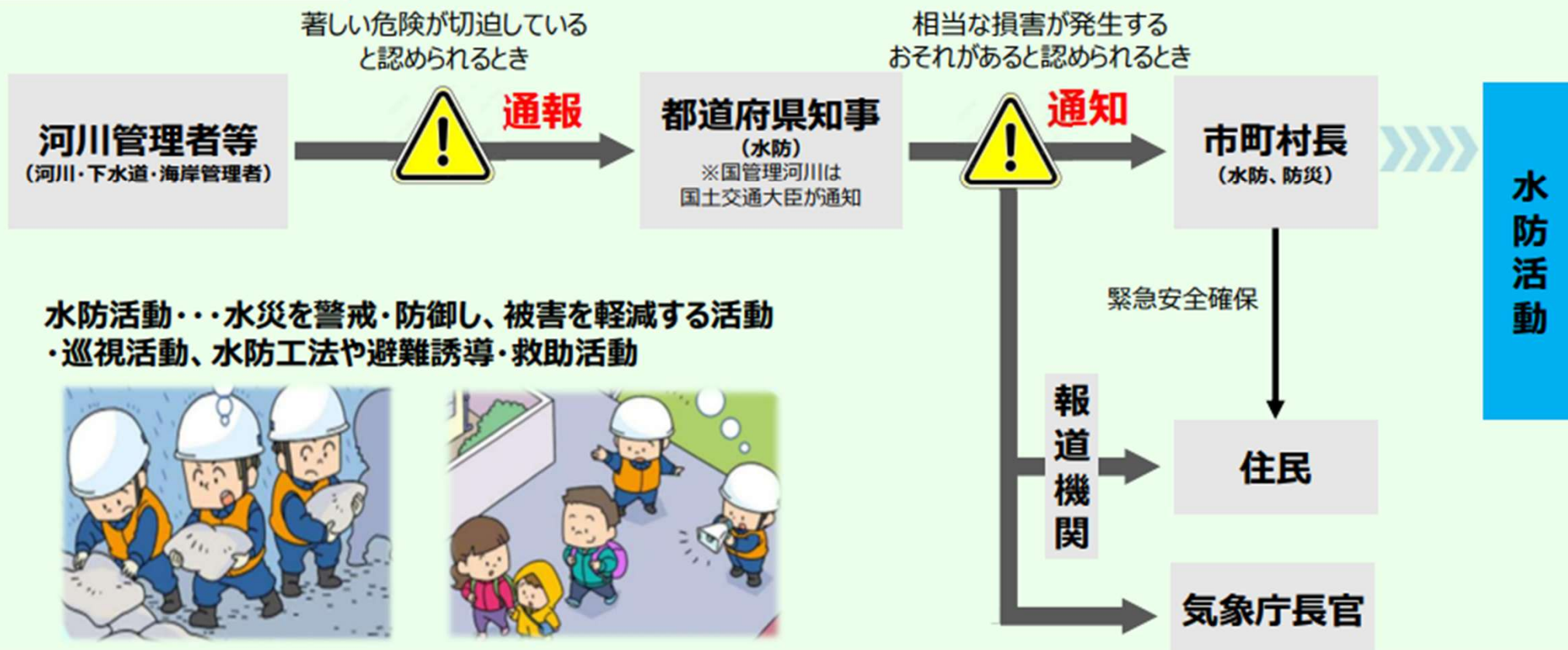


- 氾濫によって住民の生命に影響が及ぶ蓋然性が高くなる状況（警戒レベル5となる場合）においては、その状況の速やかな把握や迅速な身の安全を守る行動等の対応をとることが重要となる。
- 氾濫による著しい危険が切迫した状態にあることを、河川管理者等が水防事務を担う都道府県知事等にプッシュ型で通報し、通報を受けた都道府県知事が、水防関係者に通知を行うことで、市町村長等による迅速な緊急安全確保措置の指示やその他の的確な水防活動に繋げる。

※なお、通報を受けた都道府県知事が気象庁長官にも通知を行うことで、特別警報の発表の判断要素として活用される。

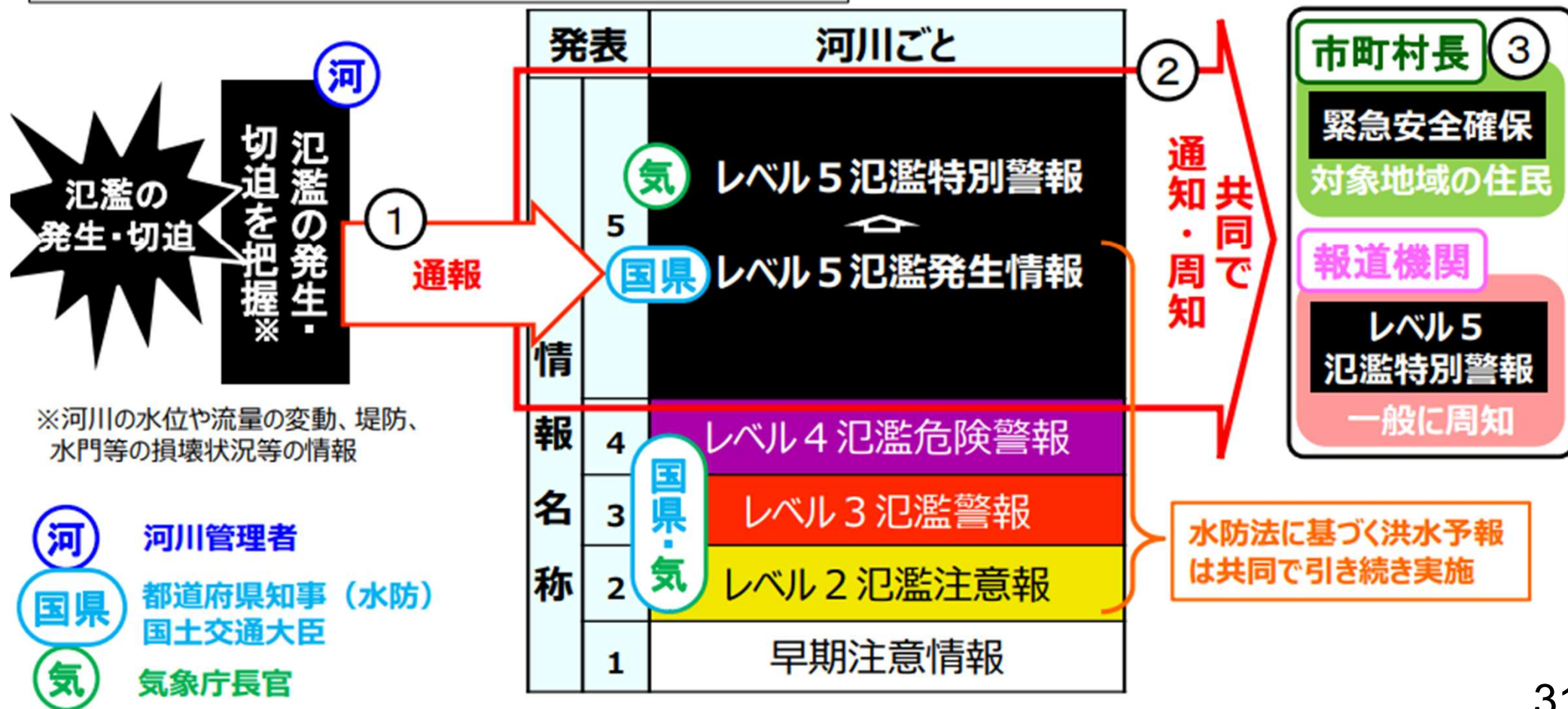
※浸水想定区域・・・住宅等が所在する区域において、洪水や高潮による氾濫等により浸水が想定される区域（市町村がハザードマップを作成することとなっている）

## 新たな通報制度の概要



- ①洪水による氾濫の発生や氾濫が迫っていることを関係者に**プッシュ型で情報提供**するため、**河川管理者等**は、**氾濫による危険の切迫**を認める場合に都道府県知事へ**通報する制度を創設** 【水防法 新第24条の2第1項、新第25条第1項】
- ②**国土交通大臣又は都道府県知事**は、河川管理者からの通報に基づき、**レベル5 氾濫発生情報を関係機関へ通知**するほか、気象庁長官の求めに応じ、**洪水の特別警報の判断に必要な情報**（河川の水位や流量の変動、堤防、水門等の損壊状況等）**を提供** 【水防法 第13条の4、新第24条の2第2項、気象業務法 新第13条の2 第6項、第7項、第8項】
- ③**市町村長**は、国土交通大臣又は都道府県知事、気象庁長官からの「レベル5 氾濫特別警報（レベル5 氾濫発生情報と共同で実施）」の通知を踏まえ、**対象地域の住民に対して緊急安全確保の発令を判断**

警戒レベル5相当情報の伝達の流れ [洪水予報河川]



## <現在の河川氾濫等に関する情報>

河川氾濫等に関する情報				大雨に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川	左記以外の河川も含む 洪水警報等	
河川数	約400河川	約1,800河川	—	—
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台	河川事務所または都道府県	気象台	気象台
発表単位	河川ごと	河川ごと	市町村ごと	市町村ごと
対象とする主な現象	外水氾濫	外水氾濫	外水氾濫	内水氾濫
発表指標	水位（実測・予測）	水位（実測）	流域雨量指数・表面雨量指数 （解析・予測）	表面雨量指数（流域雨量指数） （解析・予測）
情報名称	5	氾濫発生情報	氾濫発生情報	大雨特別警報（浸水害）
	4	氾濫危険情報	氾濫危険情報	
	3	氾濫警戒情報	氾濫警戒情報	大雨警報（浸水害） 大雨注意報
	2	氾濫注意情報	氾濫注意情報	※警戒レベル相当情報としての位置づけなし
	1	早期注意情報		早期注意情報

- 河川ごとの情報（水防活動用の情報）と市町村ごとの情報（一般向けの警報等）がある。
- 気象台の発表情報に、警戒レベル4相当や5相当の情報がないものがある。
- 大雨警報・注意報は、警戒レベル相当情報としての位置づけがない。

- 令和8年5月下旬から、河川の氾濫に関する情報は、警戒レベルとの関係から以下ようになります。
- 例えば、警戒レベル3相当の情報は、
  - ＜洪水予報河川＞ レベル3 氾濫警報<sup>①</sup>等の相当情報を参照（氾濫警戒情報等から名称変更）
  - ＜水位周知河川＞ レベル3 氾濫警戒情報<sup>②</sup>等の相当情報を参照（レベル表記を追加）
    - ※河川の情報が入手できない場合などにレベル3 大雨警報<sup>③</sup>を参照
  - ＜その他河川（上記以外）＞ レベル3 大雨警報<sup>③</sup>等を参照（洪水警報がレベル3 大雨警報へ統合）
- 氾濫通報に基づくレベル5 氾濫発生情報<sup>④</sup>は、あらかじめ定められた河川で運用されます。

## 河川氾濫・大雨に関する情報体系と名称

河川氾濫等に関する情報				大雨に関する情報	
分類	洪水予報河川	水位周知河川	その他河川		
河川数	約400河川	約1,800河川	約18,000河川	—	
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台	河川事務所または都道府県	河川事務所または都道府県	気象台	
発表単位	河川ごと	河川ごと	河川ごと	市町村ごと	
対象とする主な現象	外水氾濫	外水氾濫	外水氾濫	内水氾濫及び 洪水予報河川以外の外水氾濫	
発表指標	水位（実測・予測）	水位（実測）	確認情報等	表面雨量指数・流域雨量指数 （解析・予測）	
情報名称	5	レベル5 氾濫特別警報※	レベル5 氾濫発生情報 <sup>④</sup>	レベル5 氾濫発生情報 <sup>④</sup>	レベル5 大雨特別警報
	4	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 氾濫危険情報		レベル4 大雨危険警報
	3	レベル3 氾濫警報 <sup>①</sup>	レベル3 氾濫警戒情報 <sup>②</sup>	市町村ごと の大雨警報 を参考に判断	レベル3 大雨警報 <sup>③</sup>
	2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 氾濫注意情報		レベル2 大雨注意報
	1	早期注意情報			早期注意情報

※レベル5 氾濫特別警報とレベル5 氾濫発生情報<sup>④</sup>は一体的に発表

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表。**（例：レベル4大雨危険警報 等）
- レベル5相当情報については、**氾濫特別警報を新たに運用するとともに、氾濫通報も活用して運用。**

## 水防法に基づく水位周知や氾濫通報を含めた新しい防災気象情報

警戒レベル	河川氾濫			大雨※4	土砂災害	高潮	(警戒レベルごとに) 住民がとるべき行動
	洪水予報河川	水位周知河川	その他 河川・下水道	低地の浸水や 洪水予報河川以外 の外水氾濫	急傾斜地の がけ崩れや土石流	海水面上昇や 波の打上げによる 浸水	
	河川ごと			市町村ごと			
警戒レベル 5相当	※1、2 レベル5 氾濫特別警報	※2 レベル5 氾濫発生情報	※2 レベル5 氾濫発生情報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	※1、2、5 レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに 安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>							
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	※3 レベル4 氾濫危険情報	—	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から 全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 氾濫警戒情報	—	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は 早めに避難、避難の 準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 氾濫注意情報	—	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認 (避難場所や避難ルート、 避難のタイミングなど)
警戒レベル 1	早期注意情報						災害への心構えを高める

- ※1 レベル5 氾濫特別警報とレベル5 氾濫発生情報（高潮の場合はレベル5 高潮特別警報とレベル5 高潮氾濫発生情報）は一体的に発表される。
- ※2 レベル5 氾濫発生情報（高潮の場合はレベル5 高潮氾濫発生情報）については、河川管理者等による氾濫通報を用いて運用されるほか、特別警報の発表判断にも活用。氾濫通報を運用する対象については、緊急安全確保に特に留意が必要となる氾濫をもたらす河川・海岸・下水道を選定し、氾濫状況（家屋倒壊、深い浸水、地下街浸水）が想定される河川区間等とともに、事前に水防計画で定めておく。
- ※3 水位周知河川において河川管理者から発表されている5段階の水位到達情報については今後も継続して運用される（レベル4 氾濫危険情報以外の運用は任意）。
- ※4 大雨に関する情報（市町村ごとに発表）では、大雨による低地の浸水に加えて洪水予報河川以外の外水氾濫についても扱う。
- ※5 高潮では、より精度の高い予測情報を国土交通省・気象庁・都道府県で共同で予報する制度を一部海岸で新たに運用。

- 警戒レベル4相当は、現在の土砂災害警戒情報から**レベル4 土砂災害危険警報**に呼称が変更される※が、**情報の伝達の流れは変わらない**。

※土砂災害防止法第27条に基づく避難に資する情報であることは変わらない

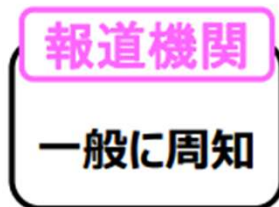
- **レベル3 土砂災害警報**は、3時間先※にレベル4 土砂災害危険警報の基準に達すると予想される場合に発表。

現在の大雨警報（土砂災害）に比べ、警戒レベル4相当に至らない**情報発表が大幅減**。

※4～6時間先にレベル4基準に到達すると予想が可能な場合にも発表

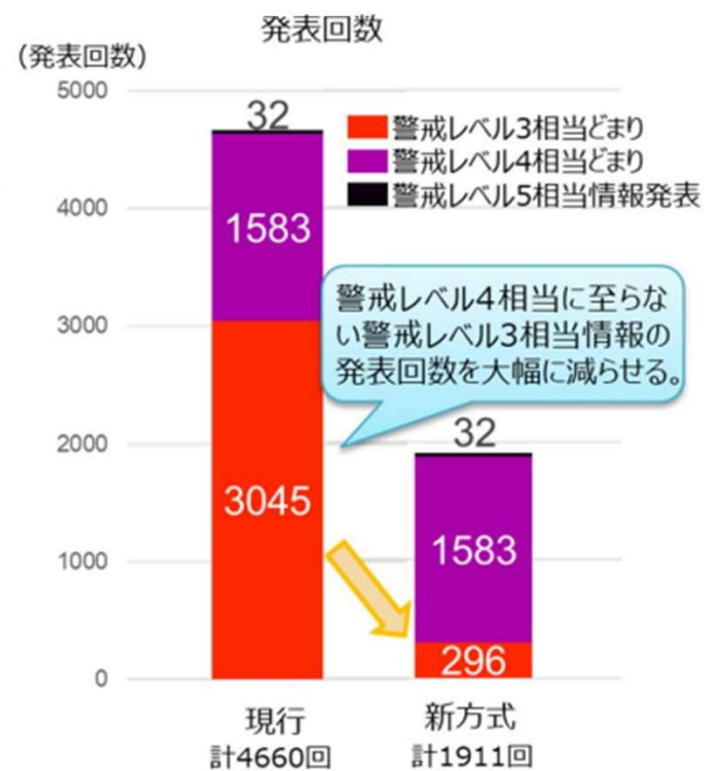
## 警戒レベル4相当情報の伝達の流れ

発表指標		60分雨量（解析・予測） 土壌雨量指数（解析・予測）
情報名称	5	<b>レベル5 土砂災害特別警報</b>
	4	<b>レベル4 土砂災害危険警報</b>
	3	<b>レベル3 土砂災害警報</b>
	2	<b>レベル2 土砂災害注意報</b>
	1	<b>早期注意情報</b>



**県** 都道府県知事    **気** 気象庁長官

## 警戒レベル3相当情報の発表回数の比較（令和3年のデータに基づく）



- 河川やダム、降雨の状況などの各種河川情報を集約し、**全国の情報を一元的に提供**
- **基準水位超過や洪水予報の発表など洪水の危険が高まった箇所は着色の上、強調して表示。**

### 河川水位

国・都道府県の水位情報が確認可能。水位が上昇すると着色強調表示。

**横断図**  
水位 4.76m

**水位グラフ**

- 氾濫危険水位超過
- 避難判断水位超過
- 氾濫注意水位超過
- 水防団待機水位超過
- 平常
- 基準水位なし
- 欠測

### ダム情報

ダム（国・水資源機構・都道府県・農水・発電等）の貯水位等が確認可能。ダムの操作状況に応じて着色強調表示。

**貯水位**

**流入・放流量**

- 緊急放流 実施の可能性あり又は実施中
- 洪水貯留操作実施中
- 平常
- 欠測

### レーダ雨量

国土交通省のXRRAINによる250mメッシュ、リアルタイムな降雨状況。

欠測 1 5 10 20 30 50 80 mm/h

### ライブカメラ

国・都道府県のカメラ画像。平常時画像と並べて状況の確認が可能。

ライブ (災害時)      平常時

### 洪水予報等

指定河川洪水予報（国・都道府県）及び水位到達情報（国のみ）が確認可能。情報が発表されている河川を着色表示。

- 氾濫発生情報
- 氾濫危険情報
- 氾濫警戒情報
- 氾濫注意情報

基準観測所の水位予測→

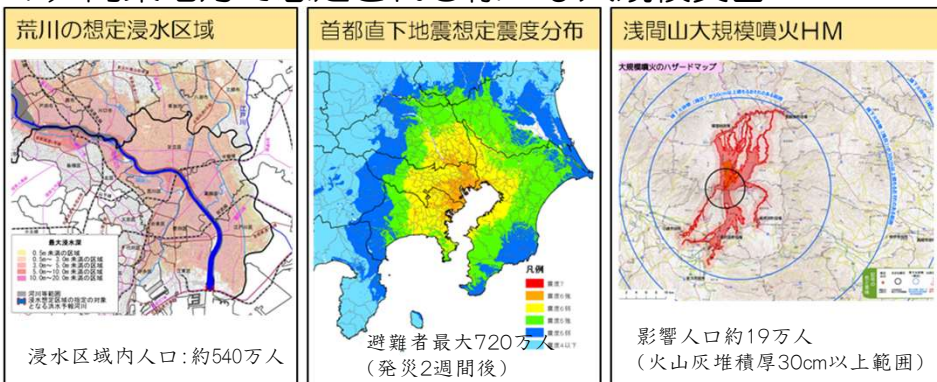
# 「川の防災情報」の令和7年からの主な新機能

- 川の防災情報に新機能を追加
- 川の防災情報に、河川監視カメラ等の静止画像をアーカイブし、3日前まで遡って過去の静止画像を閲覧可能
- 再生ボタンをクリックすると、静止画像のコマ送り動画を閲覧可能

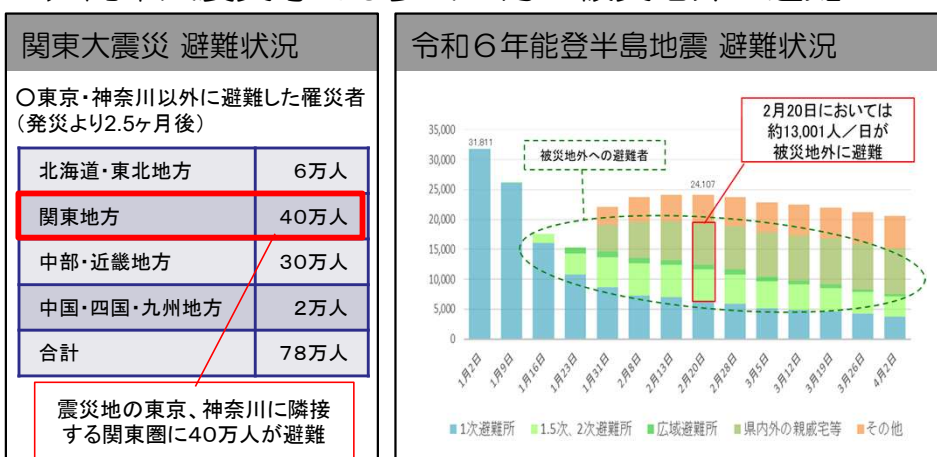
The screenshot displays the '川の防災情報' (River Disaster Information) website. The main map shows the Sagami River basin with various monitoring points. A red callout box on the map states '3日前まで遡ることが可能' (It is possible to go back up to 3 days). A date selection menu is open, showing dates from 2025/05/13 to 2025/05/16, with 2025/05/16 selected. The video player on the right shows a live camera feed of the Sagami River. A red callout box points to the '再生' (Play) button, with another red callout box below it stating 'コマ送り動画再生' (Comma-send video playback). The text below the video player explains that pressing the play button will show a video of the camera image from the previous time, with a 10-minute interval, and that it will skip to the next time if there is no previous image.

- 関東地方では、水害・地震・噴火など、**様々な大規模災害が想定**されるところ。
- 関東大震災では、多くの方が都心から北関東などへ一時的に避難。能登半島地震においても、**多くの方が被災地以外へ避難**。また自治体間の対口支援も実施されたところ。
- そのような災害時の相互支援を実施するためには、**平時からの連携・交流が重要**であるととも、このような、**広域連携は相互の地域・自治体にメリット**があるもの。
- そのため、関東地方整備局として、**関東圏の防災力の強化を図るため、首長によるミーティング開催等を通じ、伴走支援を実施**。

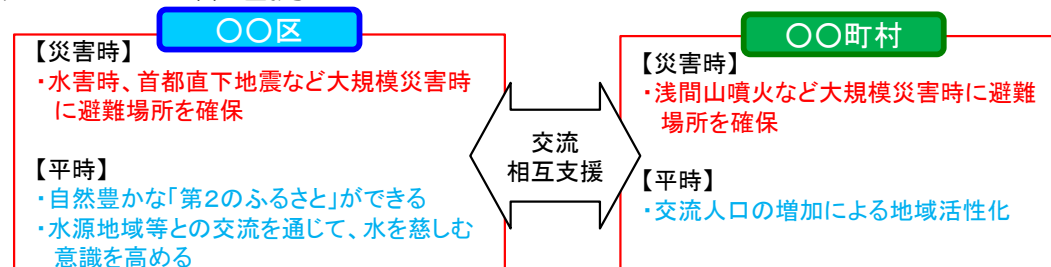
## 1) 関東地方で想定される様々な大規模災害



## 2) 関東大震災等では多くの方が被災地外へ避難

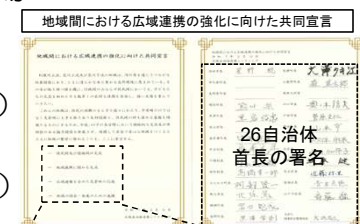


## 3) 広域自治体連携のメリット



## 4) 広域自治体連携ミーティング 開催状況

- 【第1回】令和5年12月13日(水)：川場村役場  
※参加自治体数：7自治体 (内首長参加6名)
- 【第2回】令和6年6月26日(水)：北とびあ  
※参加自治体数：23自治体 (内首長参加20名)
- 【第3回】令和7年2月6日(木)：北とびあ  
※参加自治体数：24自治体 (内首長参加17名)  
→自治体間の連携をより一層深化するため、「共同宣言」を実施
- 【第4回】令和8年1月13日(火)：北とびあ  
※参加自治体数：25自治体 (内首長参加20名)  
→「共同宣言」の実効性を高めるため、「取組方針」を共有



- 住民間及び団体間の交流
- 地域振興に関わる交流
- 広域避難を含めた災害時の応援
- 地域の保全・発展のための連携



国による伴走支援を継続して実施

## 26自治体の首長が広域自治体連携に向けた共同宣言を深化すべく「取組方針」を共有

主催：国土交通省関東地方整備局

開催状況

- 大規模災害に備え平時から都市と地方の連携を深めていくことを目的として、第4回広域自治体連携ミーティングを開催。
  - 関係する26自治体のうち25自治体（うち首長出席20自治体）が出席、「地域間における広域連携の強化に向けた共同宣言」に対する取組方針を共有し、共同宣言の実効性を高めるべく意見交換を実施
- 開催日時：令和8年1月13日（火）15:30～ 【於：東京都北区 北とびあ】
- 出席者：群馬県【沼田市長、中之条町長、長野原町長、嬭恋村副村長、高山村長、東吾妻町長、片品村長、川場村長、昭和村長、みなかみ町長】  
 埼玉県【川口市副市長、秩父市長、戸田市危機管理監、横瀬町長、皆野町長、長瀬町長、小鹿野町長、東秩父村長】  
 東京都【墨田区長、江東区危機管理室長、北区長、板橋区長、足立区副区長、葛飾区長、江戸川区長】  
 関東地方整備局【局長、河川部長、荒川下流河川事務所長、利根川ダム統合管理事務所長、二瀬ダム管理所長】
- 挨拶、事前説明：関東地方整備局長、河川部長
- 取組方針の共有、全体ミーティング（意見交換） ◆傍聴：建設工業新聞、建設通信新聞、建通新聞、東都よみうり新聞、日本経済新聞（5社）
- 【結果】取組方針を共有し、連携自治体間における流域全体での災害協定締結や広域避難を想定した共同訓練の実施に向けて具体的に取組んでいくことを確認した。併せて、平時の連携も含め、引き続き国が伴走支援していくことを確認した。

### ■開催状況



### ■挨拶、ご発言 関東地方整備局 橋本局長

「平時からの交流が重要と改めて認識。それが災害時の連携にもつながる。  
 国として、平時の交流、災害時の協定など、本取組がレベルアップできるよう、引き続き、伴走支援していく。」



### ■全体ミーティング 主な意見

- 様々な課題を解決するために流域連携が大変重要。日頃の交流から災害時に助け合う関係に結び付けたい。（秩父市長、葛飾区長）
- 本ミーティングを受け、連携自治体を対象とした広域避難時の被災者移送にかかる協定をバス事業者と結んだ。 今後は被災者の移送訓練等を検討していければと考える。（沼田市長）
- 流域全体（連携自治体間）での協定が必要。そこから平時の交流にもつながる。（墨田区長、江戸川区長）
- 引き続き、国土交通省の支援をいただきたい。（江戸川区長）



## 「地域間における広域連携の強化に向けた共同宣言」 に対する取組方針

「地域間における広域連携の強化に向けた共同宣言」（以下「共同宣言」という）を行った、利根川上流、荒川上流、荒川下流の各自治体（以下「連携自治体」という）は、以下の取組方針に沿って、持続的な交流及び実効性のある協力関係の発展に向けて取り組んでいきます。

### 1 住民間および団体間の交流

#### (1) 農林業、環境、文化、スポーツ等を通じた体験、学習の実施

次世代を担う子どもたちが、互いの地域の自然や文化を学び、友情を育むための交流プログラムの定期的な実施に努めます。また、連携自治体の伝統行事やスポーツイベントへの相互参加を促し、住民間の直接的な交流機会を創出するよう努めます。

### 2 地域振興に関わる交流

#### (1) 各種イベント等への出展による情報発信、広報活動

連携自治体が主催するイベント等に相互に出展し、それぞれの魅力や情報を広域的に発信する等、交流人口の増加につなげることを目指します。

#### (2) 暮らし体験、移住者交流会等を通じた定住人口、関係人口増加に向けた連携

移住希望者を対象とした暮らし体験ツアーや、移住者同士の交流会を共同で開催すること等、地域の魅力を共有し、定住人口の増加だけでなく、地域と継続的に関わる「関係人口」の創出に向けた連携を強化するよう努めます。

### 3 広域避難を含めた災害時の応援

災害発生時に備え、連携自治体は以下の事項を定めた相互応援協定の締結や、広域避難を想定した共同訓練の実施について検討し、有事の際の迅速かつ円滑な対応を可能にするための準備を進めていきます。

ア 食糧、飲料水、生活必需品等の救助救援物資の提供

イ 医療・防疫資器材、発電機、車両等の応急対策資器材の提供または貸与

ウ 救助及び応急復旧に必要な職員の派遣

エ 被災者の一時収容のための施設の提供と移送の実施

オ 復興資材の供給

カ 避難訓練の実施

キ その他、特に要請があった事項

### 4 地域の保全・発展のための連携

#### (1) 森林整備事業の実施等による流域治水や脱炭素社会実現に向けた連携

共通の財産である河川や森林を守るため、連携して森林整備事業を実施する等、流域治水や脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めていくことを目指します。

#### (2) 公共施設の遊休化対策にかかる連携

遊休化している公共施設について情報を共有し、共同での利活用や新たな活用に努めます。

これらの取組を推進することで、連携して安全で安心な地域を作るとともに持続的な繁栄を目指します。

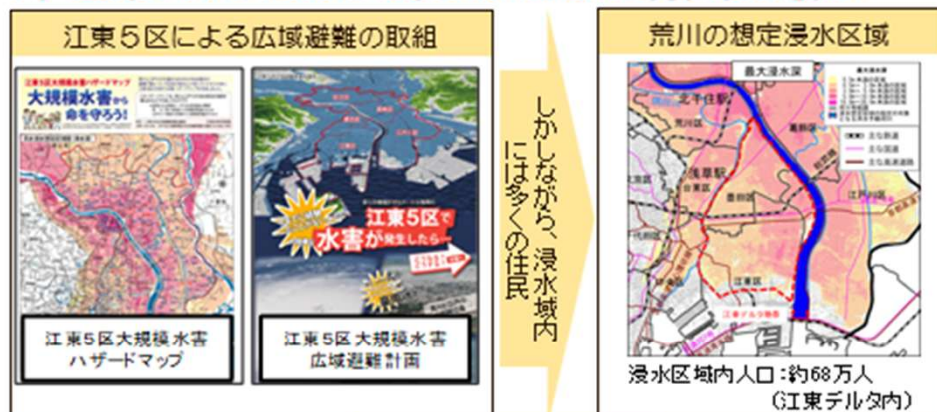
令和8年1月13日

広域自治体連携ミーティング

沼田市長	星野 稔	長瀨町長	鈴木日出男
中之条町長	外丸茂樹	小鹿野町長	森 真太郎
長野原町長	萩原陸男	東秩父村長	高野貞宜
嬭恋村長	熊川 栄	川口市長	奥、木信夫
草津町長	黒岩信忠	戸田市長	菅原文仁
高山村長	後藤章三	墨田区長	山本 亨
東吾妻町長	中澤恒喜	江東区長	大久保朋果
片品村長	梅澤 亮平	北区長	山田加奈子
川場村長	外山京太郎	板橋区長	坂本 健
昭和村長	高橋幸一郎	足立区長	近藤 弘生
みなかみ町長	阿部 賢一	葛飾区長	青木克徳
秩父市長	清野和孝	江戸川区長	斎藤 猛
横瀬町長	富田能成		
皆野町長	黒澤 崇則	立会人 関東地方整備局長	橋本雅道

- 荒川氾濫などの大規模水害に備え、江東5区などでは、浸水域外への広域避難に取り組んでいるが、浸水域内には多くの住民がいるなど課題もあることから、現状では浸水域内に取り残される方が出ることが懸念。
- この状況を踏まえ、本検討会では、ゼロメートル地帯における河川氾濫のリスクが高い江東デルタ地帯をモデル地区とし、いま、大規模な氾濫が発生した場合を想定し、住民の「命を守る」ための対策を検討している。
- 具体的には、関係機関と連携した「1. 避難」、「2. 排水オペレーション」、「3. 救助・物資提供等に関する考え方や留意点」を整理し、対策をとりまとめ、これらの知見を他地域にも活用・展開することを想定している。

## 1) 江東デルタにおける荒川氾濫時の現状及び課題



**現状では浸水域内に多くの方が取り残される懸念**  
広域避難の取組と並行し、**浸水域内に取り残された方々の命を守る防災対策の検討が必要**

## 2) ゼロメートル地帯の命を守る防災対策検討会

- 【第1回】R6.11.5【第2回】R7.3.26【第3回】R8.1.29【第4回】R8.3
  - 構成員：東京都、墨田区、江東区、江戸川区、関東地方整備局
  - アドバイザー：
    - 大原 美保 東京大学 教授
    - 関谷 直也 東京大学 教授
    - 知花 武佳 政策研究大学院大学 教授
  - 座長：関東地方整備局 河川部長
- 
- 検討会の開催状況

## 3) 検討項目 ※現時点のものであり、検討状況により追加・変更の可能性あり

- ①避難に関するあり方  
広域避難、域内垂直避難、避難行動要支援者への取組
- ②効果的・実践的な排水計画
 

**排水機場・水門等の活用**

**ポンプ所の活用**

**排水ポンプ車の特定配置**
- ③救助・物資提供に向けた取組  
関係機関との体制確保、対象者の情報、活動に必要な情報
- ④情報提供のあり方  
想定浸水域の時系列情報、浸水状況の把握・情報提供体制、分かりやすい情報提供
- ⑤大規模水害から命を守るために望まれること  
上記検討で得られた知見・課題を踏まえ、今後、望まれる事項についてとりまとめ

## 4) 今後の予定

- ▶ 第4回検討会においてとりまとめを公表。  
※検討会資料等は、[関東地整ウェブサイト](#)に掲載しております。  
ホーム>河川>防災>洪水>ゼロメートル地帯の命を守る防災対策検討会
- ▶ 関東地整内については、次年度以降、「堤防決壊時等の緊急対策シミュレーション」等を活用し、本とりまとめを参考に排水対策の検討を行い、シミュレーション等訓練を実施していく予定。



GREEN×EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会  
横浜・上瀬谷 2027.3.19 - 9.26



The Blooming Field of Planetary Citizens.

地球と。  
咲きに行こう。



**ご清聴ありがとうございました**

---

国土交通省 関東地方整備局